⑶　調達件名の特質等　入札説明書による。
⑷　納入期限　平成26年１月31日
⑸　納入場所　大島商船高等専門学校
⑹　入札方法　落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の５パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
２　競争参加資格
⑴　独立行政法人国立高等専門学校機構契約事務取扱規則第４条及び第５条の規定に該当しない者であること。
⑵　国の競争参加資格（全省庁統一資格）において平成25年度に「物品の販売」のＡ、Ｂ、Ｃ又はＤ等級に格付けされている者であること。
⑶　購入物品に係る迅速なアフターサービス・メンテナンスの体制が整備されていることを証明した者であること。
⑷　本公告に示した物品を契約担当役が指定する日時、場所に十分に納入することができることを証明した者であること。
⑸　独立行政法人国立高等専門学校機構契約事務取扱規則第６条の規定に基づき、契約担当役が定める資格を有する者であること。
⑹　契約担当役から取引停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
３　入札書の提出場所等
⑴　入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先
〒742―2193 山口県大島郡周防大島町大字小松1091－１　大島商船高等専門学校総務課契約係　吉田　常子　電話0820―74―5463
⑵　入札説明書の交付方法　本公告の日から上記３⑴の交付場所にて交付する。
⑶　入札書の受領期限　平成25年７月24日17時00分
⑷　開札の日時及び場所　平成25年８月21日15時00分　大島商船高等専門学校会議室
４　その他
⑴　契約手続において使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨。
⑵　入札保証金及び契約保証金　免除。
⑶　入札者に要求される事項　この一般競争に参加を希望する者は、封印した入札書に本公告に示した物品を納入できることを証明する書類を添付して入札書の受領期限までに提出しなければならない。入札者は、開札日の前日までの間において、契約担当役から当該書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。
⑷　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書、その他入札説明書による。
⑸　契約書作成の要否　要。
⑹　落札者の決定方法　本公告に示した物品を納入できると契約担当役が判断した入札者であって、独立行政法人国立高等専門学校機構契約事務取扱規則第16条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。
⑺　手続における交渉の有無　無。
⑻　その他詳細は、入札説明書による。
５　Summary
⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Eiji Teramoto, the Obligating Officer Director-General Administration Bureau, Oshima National College of Maritime Technology
⑵　Classification of the products to be procured : 24
⑶　Nature and quantity of the products to be purchased : Electronic-Mechanical Measurement System 1 Set
⑷　Delivery period : By 31, January, 2014
⑸　Delivery place : Oshima National College of Maritime Technology
⑹　Qualifications for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :
A　not come under Article 4 and 5 of the Regulation concerning the Contract for Institute of National Colleges of Technology, Japan,
B　have the Grade A, Grade B, Grade C or Grade D qualification during fiscal 2013 in sales of product for participating in tenders by Single qualification for every ministry and agency,
C　prove to have prepared a system to provide rapid after-sale service and maintenance for the procured products,
D　prove to have the ability to deliver the products, required by this notice, on the date and to the place specified by the Obligating Officer,
E　meet the qualification requirements which the Obligating Officer Director-General may specify in accordance with Article 6 of the Regulation,
F　not be currently under a suspension of business order as instructed by the Obligating Officer Director-General.
⑺　Time limit of tender : 5 : 00 PM 24, July, 2013
⑻　Contact point for the notice : Tsuneko Yoshida, Supplies Section, General Affairs Division, Oshima National College of Maritime Technology, 1091―1 Komatsu Suuoshima-cho Oshima-gun Yamaguchi 742―2193 Japan, TEL 0820―74―5463

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。
平成25年５月24日
契約担当役
独立行政法人国立高等専門学校機構
大島商船高等専門学校事務部長　寺本　栄二
◎調達機関番号　593　◎所在地番号　35

○第６号

１　調達内容
⑴　品目分類番号　20
⑵　購入等件名及び数量　カッター（３艇）一式
⑶　調達件名の特質等　入札説明書による。
⑷　納入期限　平成26年１月31日
⑸　納入場所　大島商船高等専門学校
⑹　入札方法　落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の５パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
２　競争参加資格
⑴　独立行政法人国立高等専門学校機構契約事務取扱規則第４条及び第５条の規定に該当しない者であること。
⑵　国の競争参加資格（全省庁統一資格）において平成25年度に「物品の販売」のＡ、Ｂ、Ｃ又はＤ等級に格付けされている者であること。
⑶　購入物品に係る迅速なアフターサービス・メンテナンスの体制が整備されていることを証明した者であること。
⑷　本公告に示した物品を契約担当役が指定する日時、場所に十分に納入することができることを証明した者であること。
⑸　独立行政法人国立高等専門学校機構契約事務取扱規則第６条の規定に基づき、契約担当役が定める資格を有する者であること。
⑹　契約担当役から取引停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
３　入札書の提出場所等
⑴　入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先
〒742―2193 山口県大島郡周防大島町大字小松1091－１　大島商船高等専門学校総務課契約係　吉田　常子　電話0820―74―5463
⑵　入札説明書の交付方法　本公告の日から上記３⑴の交付場所にて交付する。
⑶　入札書の受領期限　平成25年７月24日17時00分
⑷　開札の日時及び場所　平成25年８月21日14時00分　大島商船高等専門学校会議室
４　その他
⑴　契約手続において使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨。
⑵　入札保証金及び契約保証金　免除。
⑶　入札者に要求される事項　この一般競争に参加を希望する者は、封印した入札書に本公告に示した物品を納入できることを証明する書類を添付して入札書の受領期限までに提出しなければならない。入札者は、開札日の前日までの間において、契約担当役から当該書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。